

台北市立動物園（以下「甲」という。）と高知県立のいち動物公園（以下「乙」という。）は、連携的かつ持続的な協力関係の構築のため、次のとおり覚書を締結する。

（目的）

第1条 本覚書は、甲と乙が、生物多様性の保全に係る今日的課題を共有し、それらの解決に向けた取組について協働することを目的とする。

（連携・協力事項）

第2条 甲と乙は、前条の目的を達成するため、次の事項について連携・協力する。

- （1）生物多様性に係る調査・研究、及び保全活動に関する事項
- （2）飼育動物の交換、ブリーディングローンに関する事項
- （3）動物の生態や自然保護についての教育普及啓発に関する事項
- （4）職員の相互研修に関する事項
- （5）施設の相互利活用に関する事項
- （6）自然災害発生時の相互支援に関する事項
- （7）その他、甲と乙の協議を経て合意の得られた事項

（覚書の期間）

第3条 本覚書の有効期間は、覚書締結の日から2028年3月31日までとする。なお、お互いの申し出が無い場合は、自動的に3年間延長されるものとし、以降も同様とする。

（その他）

第4条 本覚書に関する解釈または履行に関して生じたいかなる疑義や紛議、または本覚書に定めのない事項については、甲乙双方が誠意をもって協議し、これを解決するものとする。

生物多様性の保全に対する公衆の理解および支持を高めるため、甲と乙は、教育的な啓発活動および広報活動を通じて、本覚書の条項を協力して実施するものとする。

覚書締結を証するため本覚書の日本語版、英語版及び中国語版を各2通作成し、甲乙それぞれ署名の上、各1通を双方が保有するものとする。

2025年 月 日

署名人

台北市立動物園

園長

署名人

高知県立のいち動物公園

指定管理者(公財)高知県のいち動物公園協会

園長

立会人

台北市政府教育局

局長

立会人

高知県土木部

部長